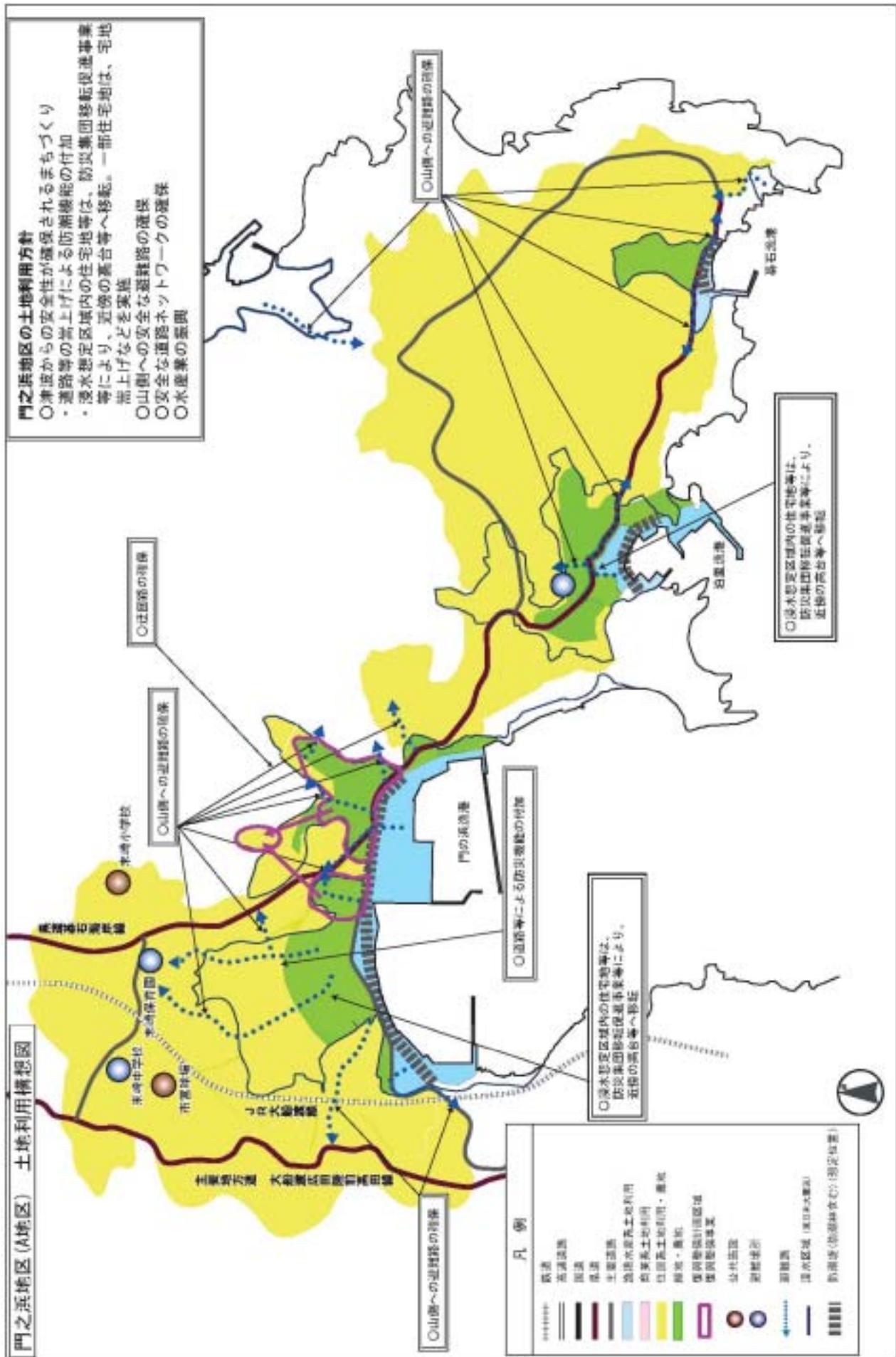


門之浜地区(A地区) 土地利用構想図

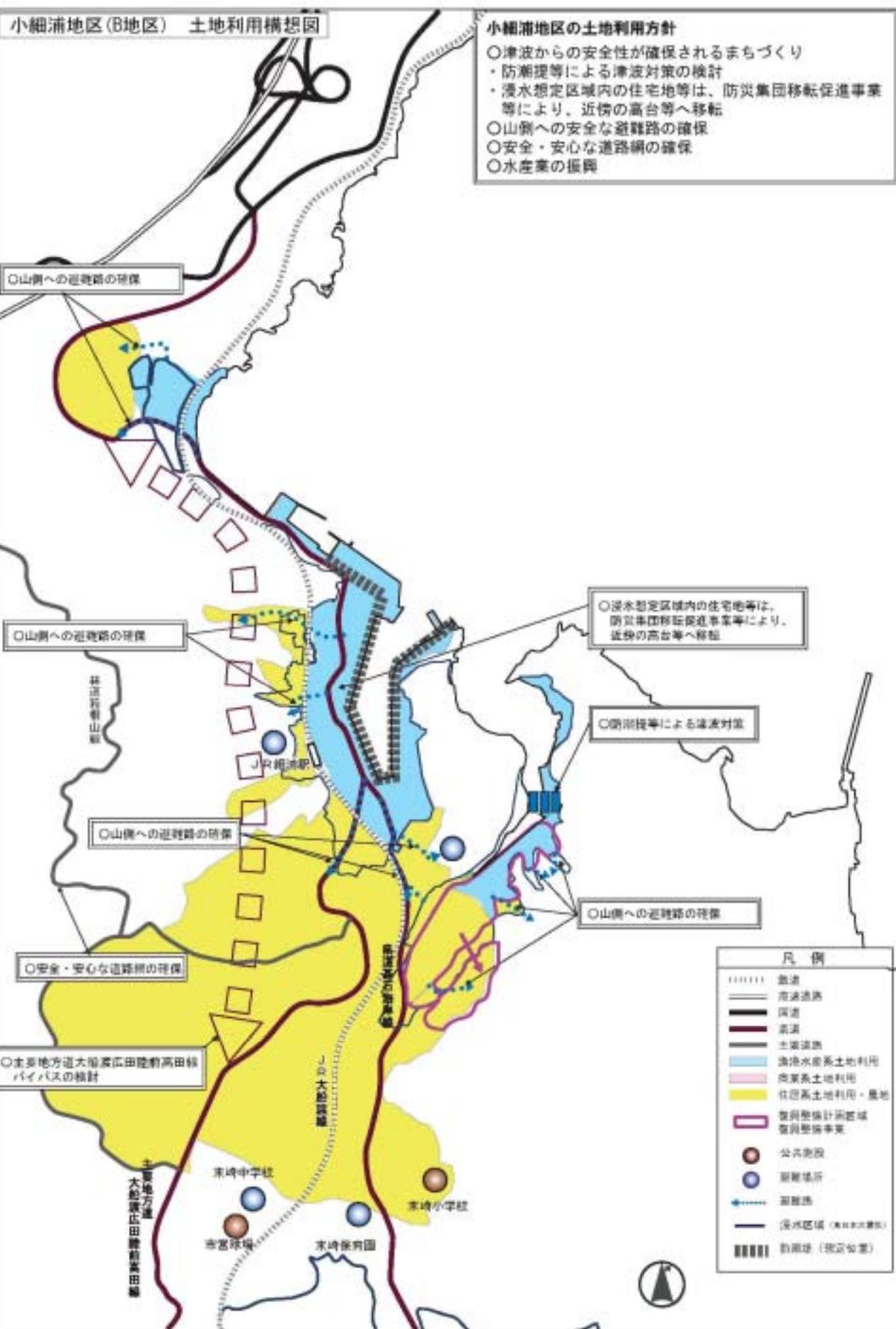


○津波からの安全性が確保されるまちづくり
・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加
・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集中移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転。一部住宅地は、宅地嵩上げなどを実施
○山側への安全な道路ネットワークの確保
○安全な道路網の整備
○水産業の振興

小細浦地区(B地区) 土地利用構想図

小細浦地区の土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・防潮堤等による津波対策の検討
 - ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全・安心な道路網の確保
- 水産業の振興



凡例

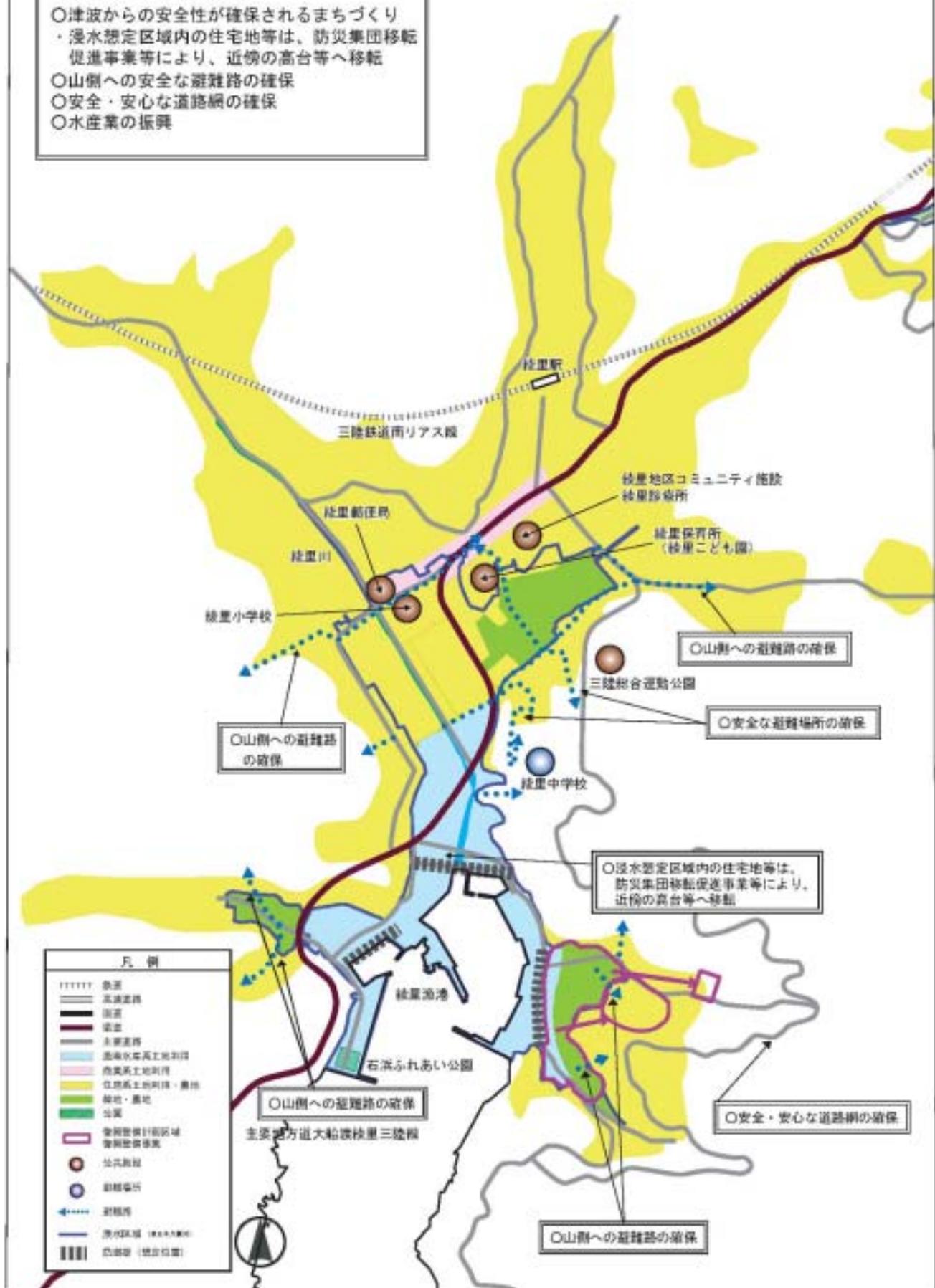
(Hatched)	水
—	高速道路
—	国道
—	県道
—	主要道路
■	排水水用土地利用
■	商業系土地利用
■	住居系土地利用・農地
■	整備整備計画区域 復旧整備事業
●	公共施設
○	居住地所
◆	施設
—	浸水区域 (本日水位基準)
	自噴地 (現況位置)



田浜地区(C地区) 土地利用構想図

田浜地区的土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全・安心な道路網の確保
- 水産業の振興



崎浜地区の土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
- ・浸水指定区域内の住宅地帶は、「防災集団移転促進事業等」により、近傍の高台等へ移転
- 防災機能を付加した道路の確保
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全・安心な道路網の確保
- 商業・業務系の土地利用
- 水産業の振興

